

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)
(平成 29 年度～令和元年度)
総括評価報告書

令和3年2月
習志野市男女共同参画審議会

目 次

1. 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価について……………	1
(1) 基本目標別の評価 ……………	1
(2) 全体を通して ……………	2
2 総括評価にかかる参考データ	5
(1) 事業にかかる評価 ……………	5
(2) 管理指標にかかる評価 ……………	9

〈資 料〉

習志野市男女共同参画審議会委員名簿 ……………	10
習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価の答申までの経過…	11

1. 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価について

習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)(以下、「第2次基本計画(改訂版)」という。)に掲載された130事業(延べ150事業)について、平成29年度から令和元年度の3年間の取り組み内容やその実績を次の点に基づき評価を行った。

また、平成29年度から審議会において取り組んでいる事業担当課との対話(未来志向の評価)については、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行うことができなかったため、男女共同参画センターによる担当課ヒアリングの報告も加味して評価を行ったことを申し添える。

(1)基本目標別の評価

① 基本目標Ⅰ 人権の尊重

(全体について)

啓発事業は男女共同参画社会形成の基盤となる取り組みであるが、即効性は期待できるものではないことから、粘り強い継続的な取り組みが必要である。啓発の効果はチラシの配布では測ることはできないが、さまざまな媒体や機会を捉えて取り組んでいる点は評価できる。

(課題に対する取組について)

- ・ 第2次基本計画(改訂版)は、多様性を踏まえた計画となっており、No3にある性の多様性については問題点や配慮すべき点を把握し、あらゆる世代に向けた理解を促進する働きかけが必要になってくる。
- ・ 重点施策である「DV被害者が安心して相談できる体制づくり」については、関係各課及び関係機関と連携を図りDV被害者の支援に取り組むほか、DV家庭における児童虐待が心配されるケースについても、情報の共有を図るなどの被害の未然防止に努められている点は評価できる。今後も相談体制の周知や関係機関との連携が求められる。
- ・ 担当課による評価の低かったNo41 懇談会等における保護者への男女平等に関する認識の働きかけ、No42 事業所に対する男女共同参画に関する研修等の開催、No52 民生委員・児童委員に対する男女共同参画に関する啓発の推進について、今後は男女共同参画センターと連携した取り組みの検討を提案する。

② 基本目標Ⅱ あらゆる分野への参画と活動

(全体について)

一部の政策・方針の決定過程に女性の参画が少ないことや、男女の働き方、暮らし方

に向けた取り組みへの支援など、特定分野における課題が伺える。引き続き、男女共同参画の視点に立った組織運営の改革やだれもが参画しやすい環境整備が必要である。

（課題に対する取組について）

- 重点施策「市政における女性の参画促進」においては、市女性職員の活躍推進は図られているが、審議会等への女性委員の登用の推進については、市の審議会運営指針の目標値である4割に到達できていないことから、更なる働きかけが必要である。
- 「事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進」は、担当課による評価が低かった。第2次基本計画(改訂版)から新たに組み入れ、重点施策にも位置付けした施策であるが、引き続き第3次基本計画でも重点施策に位置づけていることから、商工会議所等と連携を図り、より実効性のある取り組みを要望する。
- 重点施策「女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進」については、防災計画づくりや防災用品の整備に取り組んでいる点が評価できる。近年、自然災害が多発していることから、引き続きこの取り組みが求められる。

③ 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立

（全体について）

ワーク・ライフ・バランス推進のためには、実現可能な施策を着実に実行するとともに、商工会議所等と連携し、事業者の意識改革を前進させるための積極的な啓発事業を継続的に実施することが重要である。

子育て支援は、ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進にとって重要であり、引き続き支援する必要がある。

（課題に対する取組について）

- 重点施策である「働き方の改革とワーク・ライフ・バランスの推進」には第2次基本計画(改訂版)で新たに4事業(延べ5事業)が新規に加わった。より効果的な情報提供の方法について検討していく必要がある。
- 「雇用の分野における男女の機会均等、待遇改善の推進」について、No83 は今後は男女共同参画センターと連携した取り組みの検討を提案する。
- 「農業従事者、自営業等における男女共同参画の推進」については、周知も必要であるが、本市の農家数との関係はどうか。No85 の数値目標の設定は妥当だったのか、検証する必要がある。
- 「固定的な性別役割分担意識の見直しの促進」について、性別役割分担については特に世代間の意識が異なる傾向があるため、この差異に考慮した取り組みを期待したい。

- 重点施策の「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」では、担当課それぞれによる取り組みがなされている。No 93 男女が参加できる地域開放の充実、No 96 ファミリー・サポート・センター事業等の充実については、少子化や共働き世帯の増加などを加味した数値目標の設定が必要ではなかったか検証する必要がある。

④ 基本目標Ⅳ 生涯にわたる心身の健康維持

（全体について）

担当課による評価では「貢献できた割合」は高く、92.8%となっており、身近な場所で生涯にわたる介護予防、健康づくり、交流など市民がいきいきと生活できる取り組みの継続を要望する。

（課題に対する取組について）

- 「健康に関するあらゆる分野の情報提供」については、機会を捉え対象にあった方法で取り組みができています。
- 「男女共同参画の視点に立った高齢者の生活の充実」、「男女共同参画の視点に立った障がい者福祉の充実」については、それぞれが参加できる機会の提供が図られている。65 歳以上の健康寿命の延伸のため、早い時期から積極的な介護予防の知識の普及・啓発が必要である。

⑤ 基本目標Ⅴ 協働による効果的な施策の推進

（全体について）

男女共同参画の課題は幅広くあらゆる分野にわたる。このことから、行政のみで本計画が実現できるものではないため、市民協働の考えのもと、市民及び市内で活躍する団体や事業者と市との協力・協調や、国や県との連携を図り、積極的な施策の推進を要望する。

そのためにも、市のすべての部局において、男女共同参画基本計画は、市のさまざまな分野の取り組みに横串を通す考え方に基づいた計画であることを認識する必要がある。

（2）全体を通して

① 今回の評価について

- 各課の貢献度の自己評価について、単にその事業を実施したか否かの視点での記載が多かった。自己評価には、基本目標の達成や課題解決に向けた効果的な取り組みとなっていたのか、その成果に関する記載を求めたいことから、当審議会

の意図が伝わるよう評価シート等について、引き続き検討する必要があると考える。

- 担当課が単独で事業展開することが難しい場合や他の関係機関、特に庁外との調整が必要な事業については、男女共同参画センターの連携協力を求めたい。
- 男女共同参画施策の推進は、庁内の連携はもとより、市民、市内事業所、団体の理解と積極的な参画が必要となる。引き続き、協働による男女共同参画施策の推進に努めていただきたい。

②その他(今後に向けた意見・提案)

- 現在、新型コロナウイルスという未曾有の災禍の中にあつて、私たちの生活は大きく変化してきている。第3次基本計画期間においては、例えばコロナ禍でのDVの増加、外出制限による心身への健康被害などが想定されることから、これらに配慮した取り組みをお願いしたい。
- 男女共同参画基本計画は継続しているものであることから、中長期的な評価を行うためにも、第3次基本計画と第2次計画(改訂版)の両者の取り組みが記載された評価シートを作成し、照らし合わせて評価を行うこととしたい。

2. 総括評価にかかる参考データ

(1) 事業に関する評価

基本目標及び課題に対する３年間の貢献度について、事業担当課による５段階評価

S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった

C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった

① 基本目標別事業の貢献度

(件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
I 人権の尊重 (58 事業)	14 20.9%	44 65.7%	7 10.4%	1 1.5%	1 1.5%	67
II あらゆる分野への参画と活動 (16 事業)	2 9.5%	14 66.7%	3 14.3%	1 4.8%	1 4.8%	21
III 家庭生活と社会生活の両立 (36 事業)	6 15.0%	29 72.5%	2 5.0%	2 5.0%	1 2.5%	40
IV 生涯にわたる心身の健康維持 (12 事業)	1 7.1%	12 85.7%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	14
V 協働による効果的な施策の推進 (8 事業)	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8
合 計	28 18.7%	102 68.0%	12 8.0%	5 3.3%	3 2.0%	150

基本目標	S 及び A の割合
I 人権の尊重 (58 事業)	86.6%
II あらゆる分野への参画と活動(16 事業)	76.2%
III 家庭生活と社会生活の両立 (36 事業)	87.5%
IV 生涯にわたる心身の健康維持(12 事業)	92.8%
V 協働による効果的な施策の推進(8 事業)	100%
平均	86.7%

② 重点施策別の貢献度

(件)

重点施策	S	A	B	C	D	延件数
DV 被害者が安心して相談できる体制づくり(9)	4	5	0	0	0	9
市政における女性の参画促進(6)	1	6	0	0	0	7
事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進(3)	1	1	3	1	1	7
女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進(2)	0	2	0	0	0	2
働き方の改革とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(8)	0	6	2	1	0	9
男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実(15)	4	12	0	0	0	16
合 計	10	32	5	2	1	50

重点施策	S 及び A の割合
DV 被害者が安心して相談できる体制づくり(9)	100%
市政における女性の参画促進(6)	100%
事業所等における多様性(ダイバーシティ)の推進(3)	28.6%
女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進(2)	100%
働き方の改革とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(8)	66.7%
男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実(15)	100%
平均	82.6%

③ 貢献度が B・C・D の事業

B「あまり貢献できなかった」12 件

基本目標Ⅰ 人権の尊重:7 件	
1 性による差別と人権侵害のない社会づくり	
No.	事業名
2	【女性活躍】 働く場におけるハラスメント等の防止に向けた啓発の推進
2 女性と男性の間に生じる暴力(DV)の防止と対応	
No.	事業名
26	住宅に関する情報提供

3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	
No.	事業名
36	校務分掌等における固定的性別役割分担の解消
37	校長、教頭等への登用のための機会均等化の促進
38	学校における男女混合名簿の推進
4 男女平等の意識づくり	
No.	事業名
50	男女共同参画社会づくりのためのパンフレット等の発行と提供
52	民生委員・児童委員に対する男女共同参画に関する啓発の推進

基本目標Ⅱ あらゆる分野への参画と活動:3件	
1 政策・方針決定における女性の参画	
No.	事業名
65	【新規】【女性活躍】 若者の採用・育成に関する認定制度の周知、並びに認定に向けた支援
	【新規】【女性活躍】 仕事と介護の両立支援に関する登録制度の周知、並びに登録に向けた支援
	【新規】【女性活躍】 仕事と介護の両立支援に関する登録制度の周知、並びに登録に向けた支援

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立:2件	
1 働く場における男女平等の推進	
No.	事業名
80	育児・介護休業制度の普及・啓発
82	【新規】【女性活躍】 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現度をチェックする自主点検表の作成

C「貢献できなかった」5件

基本目標Ⅰ 人権の尊重:1件	
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	
No.	事業名
41	懇談会等における保護者への男女平等に関する認識の働きかけ

基本目標Ⅱ あらゆる分野への参画と活動:1件	
1 政策・方針決定における女性の参画	
No.	事業名
65	【新規】【女性活躍】 仕事と子育ての両立に関する表彰・認定制度の周知、並びに認定に向けた支援

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立:2件	
1 働く場における男女平等の推進	
No.	事業名
81	仕事と子育ての両立に関する制度の活用・促進
85	農業従事者における家族経営協定締結の推進

基本目標Ⅳ 生涯にわたる心身の健康維持:1件	
1 性差に配慮した健康への推進	
No.	事業名
115	性差医療に関する情報の収集・提供

D「事業が実施できなかった」3件

基本目標Ⅰ 人権の尊重:1件	
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	
No.	事業名
42	事業所に対する男女共同参画に関する研修等の開催

基本目標Ⅱ あらゆる分野への参画と活動:1件	
1 政策・方針決定における女性の参画	
No.	事業名
66	【新規】【女性活躍】 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)等に取り組む事業所に対する入札制度における優遇(インセンティブ)の付与

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会生活の両立:1 件	
1 働く場における男女平等の推進	
No.	事業名
83	関係機関と連携した男女雇用機会均等法等の普及・啓発

(2)管理指標に関する評価

① 管理指標の達成状況

	目標数値達成	目標数値未達成	実施・実績なし
平成 29 年度	21(70%)	4(13%)	5(17%)
平成 30 年度	22(74%)	4(13%)	4(13%)
令和元年度	24(80%)	4(13%)	2(7%)

② 「目標数値未達成」及び「実績なし」の事業

目標数値未達成:4 件

事業No.	管理指標項目	目標数値	R1 年度実績
39	教職員に対する男女共同参画等に関する研修等参加回数	年 3 回	年 2 回
91	固定的な性別役割分担意識を見直す講座等の実施	各公民館で 年 1 回以上	「家庭教育学級」等 2 公民館で 3 回実施
93	子育てふれあい広場利用者数	施設毎 10%増	14%減
96	ファミリー・サポート・センター登録会員数	前年度実績の 10%増	前年度実績の 1%増

実績なし:2 件

事業No.	管理指標項目	目標数値	R1 年度実績
42	事業所等の男女共同参画に関する研修等開催回数	年 1 回以上	実施なし
83	男女雇用機会均等法についての市内事業所への情報提供	年 1 回以上	実績なし

〈資 料〉

習志野市男女共同参画審議会委員名簿

敬称略、50 音順（令和 2 年 4 月 1 日時点）

分野	氏 名		所 属 等
識見を有するもの	1	赤城 裕	習志野市民生委員児童委員協議会
	2	◎朝倉 暁生	東邦大学
	3	浅田 和子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
	4	○芦澤 直太郎	習志野商工会議所
	5	安藤 知佳	男女共同参画推進団体
	6	大谷 寛子	習志野法曹会
	7	窪田 準子	習志野市小中学校長会
	8	杉山 雅崇	習志野市建設協力会
	9	富谷 輝夫	習志野市連合町会連絡協議会
	10	中筋 清美	習志野市健康づくり推進協議会
公 募	11	柴田 多敏	公募市民
	12	土肥 洋子	公募市民

◎会長 ○副会長

習志野市第 2 次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価の答申までの経過

No.	会議名	事業評価に係る作業内容
1	令和 2 年度 第 1 回男女共同参画審議会 令和 2 年 10 月 27 日 午前 10 時～11 時 30 分	・習志野市第 2 次男女共同参画基本計画(改訂版)の総括評価について(諮問)
2	～令和 2 年 11 月 6 日	・総括評価に関する意見聴取
3	令和 2 年 12 月 22 日～ 令和 3 年 1 月 8 日	・総括報告書案に関する意見聴取
4	令和 2 年度 第 2 回男女共同参画審議会 令和 3 年 1 月 28 日 午前 10 時～10 時 40 分	・習志野市第 2 次男女共同参画基本計画(改訂版)総括評価報告書(案)について